

記者懇談会の記録

日 時	令和 2 年 10 月 29 日（木） 15：30～16：03
場 所	岩見沢市役所 水道庁舎 4 階 会議室
記者数	7 人

1 令和 3 年度 予算編成方針について

（市長）

最初に令和 3 年度予算編成に向けた基本的な考え方です。国内の景気動向は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあります。ただ、若干持ち直しの動きが見られるということで、その動きが続くことを期待しているところです。北海道では 10 月 28 日から警戒ステージが 2 に引き上げられ、予断を許さない状況ですが、国では、本年 7 月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針」において、当面は雇用を守り抜くことを最優先とし、決してデフレに戻さない決意をもって経済財政運営を行うこと、併せて、「新たな日常」の実現に向けた動きを加速するとしています。そこで、地方財政ですが、新型コロナウイルス感染症の影響により地方税などの大幅な減収が見込まれています。安定的な財政運営に必要な一般財源の総額は前年度と同程度の水準が確保される見通しとなっているところですが、引き続き、地方交付税制度の改革や地方行政サービス改革の推進、財政マネジメントの強化が必要とされています。岩見沢市を取り巻く財政状況も一層厳しさを増すということが強く懸念されています。市税収入、地方交付税ともに減少が見込まれます。引き続き、財源確保が厳しい状況が続くと思います。以上のことを踏まえ、令和 3 年度の予算編成に当たりましては、新型コロナウイルス感染症への対応が最優先課題であり、市民生活と雇用を守るとともに、地域経済の回復と好循環に向けて取り組んでまいりたいと考えています。また、今年度からスタートした「第 2 期総合戦略」の着実な推進と「第 6 期総合計画」に掲げる将来の都市像の実現に向け、短期的な課題への対応と中長期的視点を併せ持った市政運営のレベルアップに努めてまいります。さらに、施策の推進に当たりましては、ソサエティ 5.0（AI といった人工知能などの最新テクノロジーを活用した便利な社会）を見据え、市民サービスの向上や業務の効率化を図るスマート自治体、デジタル自治体の構築に向けた検討を進め、持続可能で自立した地域経営を目指したいと考えています。まず、予算編成方針の基本的な事項です。1 点目として新たに、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて、「新たな日常」の実現に必要な経費については、感染拡大防止対策や地域経済の活性化に向けた事業構築をしてまいりたいと考えています。2 点目以降に昨年度からの変更はありません。次の重点分野も昨年度からの変更はありません。令和元年度から、総合計画におけるまちづくりの 6 つの基本目標を重点分野としており、令和 3 年度は、地方創生の次のステージに向けて、第 2 期総合戦略関連施策を最重要施策と位置付け、重点的に推し進めるべき施策について、さらなる充実・強化を図ることとしています。

<質疑応答>

(北海道新聞)

来年度予算の規模はどの程度になると思いますか。

(市長)

取りまとめはこれからですが、歳出は間違いなく増えると思います。新型コロナウイルス感染症への対応が増えてくることを想定しています。国の動きもあり、どのような財源が付くのか、今後の状況によってどのようなことが必要になってくるのか、これからの検討になりますが、必要になってくると考えます。また、来年度は市庁舎の建設だけで 51 億円を予定していますので、普通建設事業費は今年度より増え、おそらく 80 億から 90 億円くらいの規模になるかと思いません。仮試算、財政の見通しが出ていますが、その中で地方交付税は減る。臨時財政対策債が増える。それから、岩見沢市にとっては合併算定替えの経過措置が切れてくる。こういったことで歳入は厳しくなります。今のところ、一般会計ベースだと、来年度は今年度を上回るのではないかと考えます。あくまでも予測なのですが。

(北海道新聞)

普通建設事業費で、市庁舎の建設の規模に次ぐものはありますか。

(市長)

今年度の大型事業には、栗沢文化交流施設で約 8 億円、北村温泉施設のリニューアルで約 5 億円、そして市庁舎の建設がありましたが、来年度、市庁舎の建設以外の大型事業は想定していません。通常ベースの普通建設事業がありますので、それを重ねると 80 億から 90 億円くらいの規模になるのではないかという見込みです。

(北海道新聞)

来年度予算は、市長が 3 選を果たしての最初の予算として意識するところがありますか。

(市長)

コロナ禍における適切な事業の執行と予算編成を行いたいということ、その大きな方向性となる第 2 期総合戦略に掲げた事業を着実に進めていきたいと思っています。また、中期的な観点で言えば、総合計画に基づいた事業をフューチャー・プル（あるべき未来像を描き、そこから逆算して今やるべき事を考えること）でしっかりやっていきたいです。国の補正予算の動向を注視し、まだ具体的に想定できませんが、前倒しできるものについては積極的に予算対応していきたいと考えます。

2 令和 2 年度 総合的雪対策の概要について

(市長)

平成 24 年度から、岩見沢市では道路除排雪のほか、情報提供や高齢者世帯等への支援などを盛り込んだ総合的雪対策を実施しています。

最初に「本部体制」です。岩見沢市の雪対策の大きな特徴の1つである、全庁体制による除排雪対策本部を今年も立ち上げます。【1】対策本部の体制のうち、本部事務局の人数は、昨年度と同程度の67人の体制を予定し、11月13日に本部を設置します。その設置場所は、水道庁舎の2階、昨年度と同じ場所を予定しています。また、本部体制は、気象状況や道路の状況により、5段階の体制を構築しています。【2】電話の受付体制ですが、本部設置に伴い、例年通り、専用回線で22-8400を開設します。このような体制で今シーズンもしっかり取り組んでまいります。

次に「道路除排雪」に関する項目です。【1】道路除排雪の主な特徴として①から⑤まで、主な取り組みを挙げました。この中の②運搬排雪用雪堆積場の確保では、東17丁目通街路事業により、市道競馬場線を通行止めにしていたため、使用を一時休止していた競馬場雪堆積場の受け入れをこの冬から再開します。日の出小学校周辺の運搬排雪を実施する際には、効率的な運搬排雪が実施できるものと考えています。③除排雪用機械の計画的な更新では、大型ロータリ除雪車1台を購入します。納車は11月下旬を予定しています。⑤ICTの活用では、今シーズンも安全で効率的な作業ができるように、夏の農業用GPSガイダンス装置を除排雪機械に取り付け、未除雪路線の全延長132.8キロメートルの雪割り業務に活用してまいります。また、岩見沢市のレベルの高い除排雪業務の技術を新規の担い手にも継承していただけるよう、マニュアル作りに着手し、その中でICTを活用した取り組みができないか検討してまいりたいと考えています。【2】除排雪延長では、郊外の一部区間で沿線の地権者と協議し、未除雪としたことに伴い、車道除雪延長が0.5キロメートルの減となっています。また、東17丁目通の供用開始に伴い、歩道除雪延長が1.7キロメートルの増となっています。【3】除排雪作業の出動時間等は、昨年度からの変更はありません。

次に「地域との協働」です。10月13日、町会連合会と各地区町会連絡協議会の皆さまへ、総合的な雪対策の概要についての説明を終えたところです。11月10日からは、それぞれの地域で新型コロナウイルス感染症対策を徹底していただき、除雪懇談会を開催していきたいと考えています。その中で地域の要望や課題など、除雪業者を交えて情報共有を図り、地域の実情を踏まえた除排雪を実施してまいります。【3】地域自主排雪への支援ですが、昨年度は少雪の影響もあり15町会での実施となりました。平年並みであれば40町会弱の申請があるものと想定しています。今年も実施町会の増加に向け、情報発信など強化してまいりたいと考えています。【4】地域除雪センターの支援ですが、昨年度、日の出地区に除雪センターを新規開設し、市内4地区目の開設となりました。4地区の地域除雪センターの開設に向けた支援を継続するとともに、新たな開設地区の増加に向け、こちらも情報発信を強化してまいりたいと考えています。

次に「雪堆積場」です。【1】市民雪堆積場は、今年も日の出町、岡山町、栗沢町、上幌向町の4箇所で開催します。それぞれの場所と開設時間は、別紙の位置図をご確認ください。【2】地域雪堆積場は、昨年度から大きな変更はありません。

次に「安全対策」です。11月26日、岩見沢労働基準監督署や岩見沢警察署にご協力いただき、安全大会を開催する予定です。【2】雪下ろし安全装備の無料貸し出しでは、雪による市内の人的

な被害のうち約半数が、雪下ろし作業中や除雪作業中の事故となっています。特に高齢の方には雪下ろしを民間事業者などに依頼することをお勧めしていますが、ご自分で雪下ろしをされる場合には、命綱やヘルメットなど安全装備の着用をお願いしているところです。市は、安全装備の3点セットの貸し出しを行うとともに、ガイドブックも作成していますので、ぜひご活用いただきたいと思います。【3】空き家対応ですが、引き続き、対策本部に空き家対応を専任する班を設け、空き家パトロールを強化してまいります。なお、市外にお住いの所有者の方に対しても、これまでと同様に、状況写真などを送付することで危険な状態を把握していただき、速やかに対処していただくようお願いをしていきたいと考えています。

次に「高齢者世帯等支援」です。【1】豪雪パトロールですが、大雪時には、通常の本部体制とは別に1班3人で16班編成の職員を追加動員します。高齢者世帯などを訪問し、声かけを行いながら、必要な場合は玄関先や給排気筒付近の除雪支援を行います。【2】冬のくらし支援事業では、雪の処理を自力で行うことが難しい70歳以上の高齢者のみの世帯、または、障がい者手帳をお持ちの方がいる世帯を対象として、「屋根の雪下ろし」、「間口除雪」、「定期排雪」に係る費用の一部を助成し、冬のくらし支援事業として引き続き取り組んでまいります。【3】地域除排雪活動支援事業と【4】その他除雪ボランティアについても、引き続き、社会福祉協議会と連携を図りながら、除雪を必要とする方々を支援してまいりたいと考えています。

最後は「情報提供」です。すでに伝達手段の多様化を図り、情報提供内容の充実も図ってきたところです。今年8月に運用を開始したインスタグラム（若い世代に人気の写真共有SNS）でも情報提供してまいります。この冬も、大雪や暴風雪のときには市民の皆さまに混乱が起きないように、また、事故が起きないように的確で速やかな情報発信に努めてまいります。

先週発表された、気象台からの3か月予報によると、平均気温は平年並みか高め、降雪量も平年並みか少ない見込みとなっておりますが、そうは言っても豪雪地帯の岩見沢ですから油断せず、今年の冬も市民の皆さまの安全・安心な暮らしを確保するために、総合的な雪対策のさらなる充実を目指して、取り組んでまいります。

<質疑応答>

（北海道新聞）

道路除排雪【1】⑤ICTの活用で「マニュアル作りに着手」とありましたが、これについて詳しく教えてください。

（市長）

熟練オペレーター（操縦者）の軌道や作業時間のデータを集め、把握することによって、次世代のオペレーターに継承することを想定しています。

（北海道新聞）

これまでに同様の取り組みはありましたか。

(市長)

これまではありませんね。除排雪業者と連携を図りながら、効率的な除雪の流れなどを研究してまいりたいと考えます。

(北海道新聞)

データを蓄積する期間は今年1年ですか。それとも何年かかけるのでしょうか。

(市長)

今年だけでデータ収集を完結することはできませんので、これから順次、機会を増やし、内容の充実を図りたいと思います。

3 その他の質疑応答

新型コロナウイルス警戒ステージの引き上げ

(北海道新聞)

空知管内や岩見沢市は感染者が急激に増えているという状況ではありませんが、札幌市との往来が多い地域です。警戒ステージの引き上げに伴い、市としての対策の見直しなどのお考えはありますか。

(市長)

昨日(10月28日)をもって、北海道の新型コロナウイルス感染症の「警戒ステージ」が1から2へ移行されたところです。このステージ2は感染が徐々に広がり始める状況であり、感染者の発生が多発している札幌市に近く、通勤・通学で札幌との往来も多いという地域ですので、非常に強い危機感を持っており、社会経済への影響を最小限に抑えながら、対策を徹底することが何よりも重要です。そこで今回改めて、市民の皆さまにステージ2の内容をさらに分かりやすくご説明するため、集中対策期間のチラシを作りました。これをさまざまな会合などで活用していきたいと思います。市民・事業者の皆様には、発熱や咳があるなどの体調が悪い場合には外出を控えていただくことや、感染リスクを避けるため、飲酒を伴う場面、仕事後や休息时间、高齢者などと接する時などのマスクの着用、手洗いを徹底していただくこと、テレワークの推進や時差出勤のさらなる活用、国の接触確認アプリ(COCoA)や道のコロナ通知システムを活用するなどの対策を徹底していただくよう、お願いします。また、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、不安をお持ちの方も多いと思いますが、感染された方々やそのご家族、そして医療や介護従事者の皆さんをはじめ、私たちの生活を支えてくださっている関係者の皆さんが、いわれない偏見や差別、心ない誹謗中傷やいじめなどにより心を痛め、傷つき、悲しんでおられます。このような行為は決してあってはならず、許されるものではありません。市民の皆さまにおかれましては、不確かな情報に惑わされ、差別やいじめなど人権侵害につながるような行動を取ることのないよう、冷静かつ思いやりのある行動をしていただくよう、お願いします。

(北海道新聞)

このチラシで周知し、自粛などを求めていくとのことですが、今のところ、何らかの制限をす

るということはありませんか。

(市長)

今は、警戒ステージ 2 に対応した周知の徹底をしたいと思います。市の施設では管理・運営する部署や施設の利用者に感染防止対策をさらに徹底していただくこと、あるいは会合やイベントなどでは、主催者にも適切な感染防止対策を徹底していただけるよう周知を図ってまいります。

(北海道新聞)

新型コロナウイルスと消費が増える年末の経済のバランスについてどのようにお考えですか。

(市長)

非常に難しい課題だと私自身も思っています。ただ、新型コロナウイルスの特性もある程度把握されつつあり、感染防止対策、3 密を避けることと換気について適切に実施していただくことに留意しながら、経済活動と両立していかなければならないという課題があると思います。これは、それぞれの立場でしっかり取り組んでいただくことが基本となります。それから、道内の感染状況によっては、警戒ステージ 3 への移行も検討される状況が来るのではないかということについても非常に懸念しています。警戒ステージ 3 に移行しない段階でなんとか感染を封じ込めたいと思っています。

(プレス空知)

これから冬の季節を迎えたときに窓や戸を開けての換気は非常に難しいと思いますが、その場合の寒冷地としての対策を独自で検討していますか。

(市長)

冬を迎えますと、換気が難しくなってくると全道的に言われています。そして、インフルエンザの流行を視野に入れた対策を行わなければなりません。換気はやはり重要です。市の施設では、施設ごとの特性を踏まえながら換気対策をしっかりと行います。学校もそうだと思いますが、しっかりやっていくということがまず基本になると思います。それから、発熱がインフルエンザによるものなのか、新型コロナウイルスによるものなのか、瞬時に判断がつかないことがあります。そういった意味で、市立総合病院の発熱外来が 2 日に開設され、小児科から稼働することになっています。医療提供体制に負荷を与えないような個人としての感染防止対策と、施設や会場ごとの感染防止対策を適切に行っていただくことが基本だと思っています。

(プレス空知)

それぞれが換気のタイミングなどを考え、行っていただきたいということですか。

(市長)

施設を運営している方にとって、当然、それは考えるべきことだと思います。

(プレス空知)

教育関係施設であれば教育委員会が、市長部局が所管している施設であればそれぞれの所管部が換気などのガイドラインを策定するということはありませんか。

(市長)

学校には、文部科学省や北海道教育委員会から感染防止のための通知が来ており、警戒ステージも全国の3段階や全道の4段階などいろいろありますが、その時々状況に応じてやっていこうと思います。実は、今日も新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開きましたが、警戒ステージ2であることを踏まえた上で、それぞれの施設で感染防止対策をさらに検討し、徹底するよう指示したところです。

(注) この記録は、重複した言葉遣いや明らかな言い直しがあったものなどを整理した上で作成しています。(作成：総務部秘書課広報係)